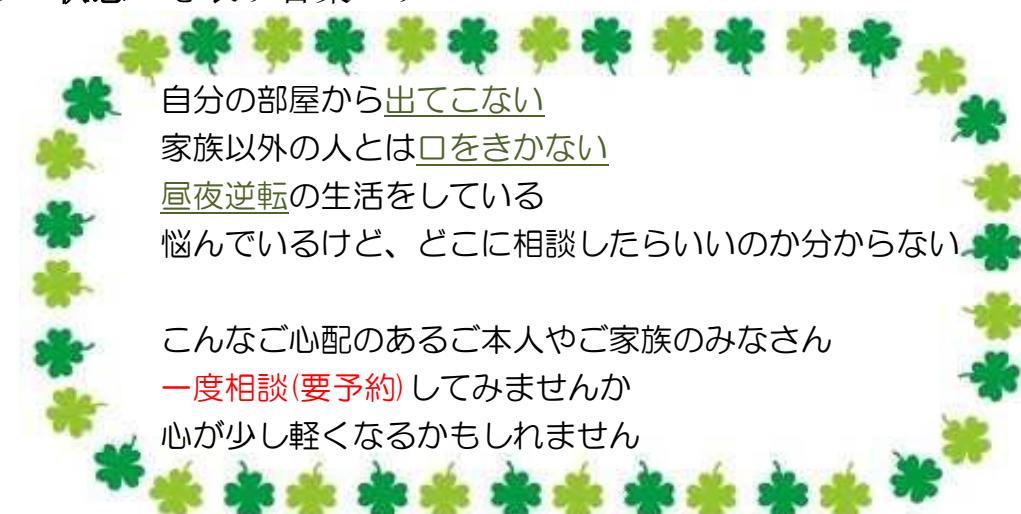


# 臨床心理士による ひきこもり専門相談のご案内

—「ひきこもり」という病気はありません—

様々な要因を背景に、自宅にひきこもって社会参加をしないことが続いている“状態”を表す言葉です



日 時	原則毎月第4火曜日(日程変更あり) 10時~12時(一家族約1時間)
場 所	埼玉県坂戸保健所 坂戸市石井2327-1
内 容	臨床心理士による面接相談
対 象	原則18歳以上で、ひきこもりでお困りのご本人及びご家族
予 約 制	おおむね、1週間前までに電話連絡してください
問合せ先	坂戸保健所 保健予防推進担当 電話: 049-283-7815